

件名	電子ぎふっこカードの利用者登録について
受付日	令和3年2月16日
ご意見・ご提案の概要	電子ぎふっこカードの利用者新規登録において、利用者と子どもの生年月日の入力を求められるが、カレンダー画面から選択入力する仕様となっており、何百回も操作しないと入力することができない。
県の考え方	電子ぎふっこカード登録時の生年月日の入力方式については、カレンダー画面から選択入力する方式から、生年月日の数字を直接入力する方式へと改修を行いました。 今後もいただいたご意見を参考にしながら、電子ぎふっこカードが県民の皆様にとって身近で利用しやすくなるよう努めてまいります。
担当課	健康福祉部 子育て支援課